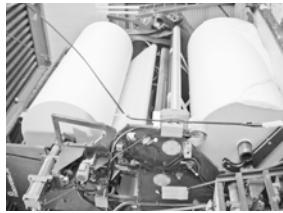


紙類が再生されるまで 製紙加工の行程

紙の種類は多くあり、資源化の行程は資源化業者により異なりますが、必要な作業は概ね同じです。紙パックがトイレットペーパーになるまでを見てみましょう。



① 薬品を投入、古紙を溶かし、ごみを除き、インクを分離させる



② 紙をすいて、脱水・乾燥させる



③ 規定の長さに巻き取って、完成

飲食用カン・BINのコンテナ がいっぱいのときは…

「コンテナがいっぱい」の状態の目安



それぞれ透明・半透明の袋に入れて、コンテナの横に置いて出すことが出来ます。

※コンテナは、収集車の中に重ねて積んでいます。
入れ過ぎ防止にご協力ください。

色付きのペットボトル は燃やすごみへ



海外から輸入された、緑や青色のペットボトルは、資源化の際に品質低下を招くため、リサイクルできません。

燃やすごみに出してください。

※なお、ラベルとキャップは容器包装プラスチックです。

新ごみ焼却施設の建設について Part II

本紙平成27年8月号で、新ごみ焼却施設の建設に向けたこれまでの経過をご説明しました。

今号では、新ごみ焼却施設建設に向けた基本方針（コンセプト）をご紹介します。

－ 基本方針（コンセプト）－

1. 地元住民に安全で安心してもらえる施設
2. 周辺環境と調和した環境にやさしい施設
3. 市民に愛され、地域に開かれた施設
4. エネルギーの創出できる施設
5. 災害に強い施設造り

特に、本市ではこれまで未活用であったごみの焼却から得られるエネルギーの利活用を行うとともに、災害に強い施設造りを目指していきます。

詳細は、鎌倉市HPトップページから → ごみとリサイクル → 新ごみ焼却施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）について

担当課：環境施設課

お問い合わせ：鎌倉市 ごみ減量対策課 ※平成28年4月1日から資源循環課の課名が変更になりました。

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 電話 61-3396(直通) FAX 23-8700 HP <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

④ ※この通信が不要になりましたらミックスペーパーにお出しください。

